

市内企業人材確保推進事業業務委託公募型プロポーザル 質疑に対する回答

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答
1	市内企業人材確保 推進事業業務委託 仕様書	1 頁	4 業務目標 (1) について 60 人の内訳についてご教示ください。 「市外に住民登録する方」として、日本国籍ではない外国人の採用は対象になりますでしょうか。	5 年以上定住が見込まれる場合は対象となります。 ただし、外国人技能実習生や特定技能の方は対象となりません。
2	市内企業人材確保 推進事業業務委託 仕様書	1 頁	7 (1) イ 業務内容 (ア) a、b について a、b の別日の開催も可能でしょうか。	別日での開催も可能です。 別日程で開催する提案をする場合は、別日程での開催が目標達成のために有効と考える理由も併せて提案してください。
3	市内企業人材確保 推進事業業務委託 仕様書	2 頁	7 (1) イ 業務内容 (ア) f について 参加の希望は各社の判断になるため、実際の応募状況に応じて参加企業数の 15 社の内訳の変更は可能でしょうか。	質問のとおり参加できない相当の理由がある場合も考えられるため、内訳の変更は可能です。 令和 4 年度及び令和 5 年度に参加した企業に参加できない理由を確認した上で内訳の変更を可とします。
4	市内企業人材確保 推進事業業務委託 仕様書	2 頁	7 (1) イ 業務内容 (イ) について 研修の実施方法について、オンラインなどでの受講方法も実施可能でしょうか。	オンラインでの実施も可とします。 研修会の開催目的を達成するために参加者が研修内容を十分に理解できる内容及び方法を提案してください。
5	市内企業人材確保 推進事業業務委託 仕様書	3 頁	7 (3) 遠野の魅力発信事業 ア について 「デジタル技術を活用した遠野の魅力発信」は、業務内容に「～を周知するウェブ広告」とありますが、「ウェブ広告」を掲載することで、「デジタル技術を活用」しているという認識で合っていますでしょうか。	お見込みのとおりです。